

平成 25 年 11 月 27 日
保 育 課 作 成

たかはた保育園機能移転に伴う保護者説明会について

1 新園での継続在園希望調査結果について

(単位:人)

	新 1 歳児	新 2 歳児	新 3 歳児	新 4 歳児	新 5 歳児	計
むこうじま	7	11	14	19	22	73
あらい	0	1	4	3	1	9
みさわ	1	1	0	1	0	3
みなみだいら	1	0	0	0	0	1
たかはた台	0	1	2	1	0	4
至誠いしだ	0	1	0	0	0	1
日野第二	0	0	1	0	0	1
日野	0	0	0	1	0	1
芝原	0	0	1	0	0	1
ひよこ豊田	0	0	0	0	1	1
未定	0	0	2	1	2	5
計	9	15	24	26	26	100

2 継続在園申請手続きについて

新しい保育園での継続在園を希望される方は、市から平成 26 年 1 月頃、正式に継続在園要件の確認及び保育料決定に必要な書類の提出依頼を保護者の皆様へ通知します。

3 他の保育園への転園について

他の保育園への転園を希望される方は、転園申請が必要ですので下記の期間内にお申込みください。継続在園申請とは別の手続きですのでご注意ください。

◆平成 26 年 4 月の転園申請

- ・申込書（入園のしおり）配布 平成 25 年 11 月～
- ・受付期間 平成 25 年 12 月 2 日（月）～平成 25 年 12 月 18 日（水）
- ・受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
12 月 18 日（水）は午後 4 時 00 分
- ・受付場所：日野市役所本庁舎
12 月 2 日（月）～12 日（木） 保育課（2 階）
12 月 13 日（金）～18 日（水） 101 会議室
日曜・祝日は除く

※他の保育園への転園を希望したが、転園出来なかった場合、新しい保育園での保育を継続できます。

※他の保育園への転園を希望し、決定した場合、新しい保育園での保育を継続出来ません。

4 機能移転に向けて、保護者の皆様との検討事項、決定事項
別紙1のとおり

5 新園開設前における個人情報の取り扱いについて

新園開設前の準備及び園児の新園への移行を円滑に行うため、別紙承諾書において承諾していただいた園児の児童票、園児マーク、園児名、園児名入りのゴム印、健康ノート等の個人情報を新園の職員に引き継ぎます。

なお、児童票は新園においては、新たに作成していただきますので、閲覧という形になります。

個人情報の取扱いは十分に留意いたしますので、ご安心ください。

承諾書については、12月10（火）までに園長に提出してください。

6 配布資料

- (1) たかはた保育園機能移転について
- (2) 別紙1 機能移転に向けて、保護者の皆様との検討事項、決定事項
- (3) 承諾書
- (4) 【参考資料】日野市内保育施設一覧
- (5) 【参考資料】日野市内保育施設一覧（地図対応）
- (6) 【参考資料】むこうじま保育園（新園）のチラシ